

意見聴取会 意見陳述申込書

天塩川流域委員会 御中

天塩川の河川整備・管理について、次のとおり意見を述べたいので申し出します。

平成17年3月21日

1. 意見陳述申込者

氏名:

(4月18日の陳述は、

が行ないます)

住所:

札幌市

2. 意見の概要

第一に、1997年の河川法改正以来、河川の整備と管理において、従来の目的である「治水・利水」に、新たな目的として「自然環境の保全」が加わりました。従って、河川整備・管理計画の策定において、上記3つの目的すべてが果たされる必要があります。

第二に、河川は、山奥の源流域から始まり、水土保持のための自然林や林業のための人工林などがある上流域、農業地域あるいは都市域として利用される中下流域、さらには源流域から河口あるいは沿岸域まで関係する漁業地域を含んで変化に富むが、一つの流域生態系として捉えられています。従って、自然環境保全の観点から見ても、こうした流域生態系における農林業や漁業など根幹的な産業と密接に関連させながら、流域全体の自然を考え、流域の中の地域ごとの自然も合わせて考えるべきです。

上記の二つの観点から、天塩川流域の整備・管理(治水)案を考えますと、ダムは、現在、流域の自然や産業に及ぼす悪影響が多々指摘されておりますので、何よりも、ダムに依存しない整備・管理案の構築が必ず必要であると考えます。ダムに依存しない代わりに、例えば、流域全体、とくに源流・上流域における森林の保水力を高める方策は、「緑のダム」を重視した非常に重要な観点であり、森林の公益的機能(災害防止や生物多様性保全など)を重視した現在の森林政策に合致します。また、遊水池の利用や河川改修などの対策は、中下流域・農業地域において人命を守り、かつ農業を維持させる方策になります。さらに、流域全体を各種魚類の生息地として河川の自然性を維持するならば、漁業を守ることになります。ちなみに、天塩川流域は、流域全体として、漁業資源としても重視されるサクラマスが生息に良好な環境を維持しており、ダムやその魚道によってはその生息に大きな影響を与えることが危惧されます。

人命を守る治水対策は当然のことですが、従来考えられたダムについては種々のデメリットが指摘されておりますので、先にダムに依存した治水対策を考えるのではなく、流域全体の自然と産業まで総合的に見てダムに依存しない視点が最必要であると考えます。貴天塩川流域委員会におかれては、以上に述べた観点のすべてが基本的検討事項とされるべきであり、国民・道民に誇れる総合的な観点から河川整備・管理計画を作成すべきと考えます。